

令和8年度宮古島市国民健康保険税収納対策緊急プラン

国民健康保険税の収納率向上による国民健康保険財政の安定化を図るため、次のとおり収納対策緊急プランを策定し実施します。

1 資格・賦課の適正化

- (1) 他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨します。
- (2) 通知書が返戻となった者等について、居所不明者の実態把握及び居住確認調査を行い、不現住を確定し資格の適正化を図ります。
- (3) 所得未申告者(世帯)へ申告を促す通知を送付します。
期間内に申告のない者については電話等により申告勧奨を行い課税の適正化を図ります。
- (4) 非自発的失業者の軽減措置、特別な事情(災害等)による減免制度の周知を行います。

2 収納体制の充実強化

- (1) 職員の資質向上を図るため、県等の主催する研修会に積極的に参加します。
- (2) 国保指導員を配置し、納税指導等を行います。
- (3) 「宮古島市電話催告センター」を活用し、初期滞納者への早期接触を図ります。
- (4) 定期的に職員及び国保指導員とのミーティングを行い、知識及び技術のレベルアップを図り、情報の共有、事務処理の統一化、公正・公平な事務に努めます。
- (5) 納付が困難な世帯への相談体制を強化し、関係部署との連携を図ります。
- (6) 市税等収納業務担当課との情報共有や連携を図ります。

3 徴収方法の改善

- (1) ペイジー口座振替受付サービスの活用により口座振替を推進します。
- (2) 遡及加入者に対する初期納付相談を徹底します。
- (3) 納付期限直後から電話催告等を行い、納期内納付率向上に務めます。
- (4) 納付相談の夜間窓口を開設します。(月2回)
- (5) コンビニ収納やスマホ決済・電子納付等の実施により納税者の利便性を高めます。
- (6) 窓口相談等で滞納者の生活状況や滞納原因を把握し、効率的な滞納整理に務めます。
- (7) 留学生・研修生等の外国人受け入れ先と協力し、届出、納付について確実に行うよう指導を行います。

4 滞納処分の実施

- (1) 再三の督促・催告にもかかわらず納付のない場合は、実情を踏まえた上で早期に滞納処分を行います。
- (2) 転出、他保険加入等により資格喪失した滞納者は、転出地の実態調査、他保険加入者の勤務先等を早期に調査し、給与差押等の滞納処分の強化を図ります。

5 その他(広報活動等)

- (1) 国保税等に関するCMを作成し、地元ケーブルテレビ等で放送します。
- (2) 広報みやこじま、ラジオ、新聞等を活用し納期内納付を促します。
- (3) 宮古島市ホームページ及び行政チャンネルを活用し、国民健康保険事業の周知、啓発を行います。